

第 59 回鳥取県高等学校総合体育大会バドミントン競技の部
兼第 67 回中国高等学校バドミントン選手権大会鳥取県予選会
兼第 75 回全国高等学校バドミントン選手権大会鳥取県予選会

- 1 主 催 鳥取県高等学校体育連盟・鳥取県高等学校体育連盟バドミントン部
- 2 主 管 東部地区高等学校体育連盟バドミントン部・鳥取県バドミントン協会
- 3 期 日 令和 6 年 5 月 25 日(土)～5 月 27 日(月) 午前 9 時 30 分競技開始
- 4 会 場 鳥取産業体育館 鳥取市天神町50-2 ☎(0857)24-2815
- 5 種目・種別 (1) 男女別学校対抗戦 2 複 3 単 (第 1 日)
(2) 男 女 別 個 人 戦 複・単 (第 2・3 日)
- 6 競技規則 (1) 令和 6 年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
(2) 学校対抗戦の順序は複 1、複 2、単 1、単 2、単 3 とする。
(3) 男女別学校対抗戦において、第 1 単は複と兼ねられない。
- 7 競技方法 トーナメント戦。なお、第 3 位決定戦を行う。
- 8 チーム編成 男女別学校対抗戦 1 校 1 チーム (監督 1 名 コーチ 1 名 マネージャー 1 名 選手 5～7 名)
- 9 使用器具 (1) (公財)日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。
(2) 大会使用球は、令和 6 年度(公財)日本バドミントン協会第 1 種検定合格球、ニューオフィシャル(ヨネックス)を、選手は試合の都度互いに持ち寄るものとする。
- 10 参加資格 (1) 令和 6 年度の鳥取県バドミントン協会に登録を完了した者。
(2) 男女別個人戦は、三地区予選通過者とする。
- 11 参加料 無 料
- 12 申込締切日 各地区委員の指定する日。
- 13 申 込 書 所定の申込書により提出すること。
- 14 申 込 先 東部 〒680-0061 鳥取市立川町 5 丁目 210 鳥取東高校 山口優介 ☎(0857)22-8495
中部 〒682-0812 倉吉市下田中町 801 倉吉東高校 宮本博丈 ☎(0858)22-5205
西部 〒683-0851 米子市夜見町 50 米子北斗高校 高塚宏一 ☎(0859)29-6000
- 15 組 合 せ レフェリー(競技役員長)、デピュティレフェリー(競技審判部長)及び主催連盟が行う。
- 16 表 彰 (1) 男女優勝チーム及び優勝者に、優勝杯を授与する。(持ち回り)
(2) 男女入賞チーム及び入賞者(1 位～3 位)に、表彰状を授与する。
- 17 選手選考 (1) 男女別学校対抗戦の 1 位に全国高等学校総合体育大会、1 位～3 位に中国高等学校選手権大会の出場権を与える。
(2) 男女別個人戦の単・複 1 位～2 位に全国高等学校総合体育大会、複 1 位～4 位、単 1 位～4 位に中国高等学校選手権大会の出場権を与える。
(3) 男女別単・複 8 位以内の入賞者には、第 78 回国民スポーツ大会県予選会の出場権を与える。
(4) 男女別単 16 位・複 8 位以内の高校 1・2 年生には、第 43 回全日本ジュニア選手権大会鳥取県予選会の出場権を与える。(当該年度中に 18 歳に達する者は除く)

- (1) この大会に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはありません。
- (2) 上衣の背面中央に必ず高等学校名及び都道府県名を日本文字で明記し、文字の色は上衣に鮮明に映えるものとする。目立たない場合はゼッケンをつけてもらうこともある。文字の大きさについては、(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。【上段：高等学校名、下段：県名 文字の大きさは上段、下段とも6～10cm】

米子北斗
高塚

ゼッケンを使用する場合は、白色の布地で縦20cm・横30cm程度の大きさを基準とする。(ゼッケンの場合の文字の色は、黒色又は濃紺色とする。また、県名の代わりに氏名でもよい)ゼッケンを使用する場合は4隅を留めること。
- (3) 競技中の服装は、(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。
- (4) 前年度の優勝者チーム及び優勝者は、大会当日(第1日目)責任をもって優勝杯を返還すること。